

令和6年度第4回我孫子市子ども・子育て会議 会議概要

1. 開催日時 令和6年10月26日（土）9：30～11：10

2. 開催場所 分館大会議室（オンライン）

3. 出席者

委員 箕輪会長、菅井副会長、増田委員、菅原委員、太田委員、大島委員、松澤委員

以上7名（欠席：鈴木委員、布施委員、小澤委員、野崎委員 以上4名）

市職員 星部長、石山保育課長、鈴木子ども相談課長、三澤こども発達センター所長

事務局 子ども支援課 阿部子ども支援課長、三宅主幹、渡邊係長、成瀬主任主事

傍聴 1名

議題

（1）次期計画草案の内容について

（2）子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について

5. その他

6. 配付資料

資料1 第五次こども総合計画（草案）

7. 議事要旨

【事務局（阿部子ども支援課長）】（議題までは事務局が議事進行を務める）

資料の確認、出席者6名により会議の成立を報告し、議事概要作成のための録音について了承を得た。また、傍聴人1名を報告した。

【星子ども部長】

— 星部長挨拶 —

【事務局（阿部子ども支援課長）】

この後の議事進行は、我孫子市子ども・子育て会議条例第6条第1項により、箕輪会長にお願いします。

【箕輪会長】

それでは、次第に沿って議事を進めます。

議題（1）「次期計画草案の内容について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局（渡邊）】

— 議題（1）次期計画草案の内容について、説明 —

・こども、子ども、子供の表記について

- ・計画の対象について
- ・計画表紙のイラスト、基本理念のイラストについて
- ・基本目標について（基本目標2、基本目標3）
- ・学校給食費補助事業、学校給食費負担軽減等補助金について
- ・校内・校外教育支援センターの運営について（指標の修正、目標値の変更）
- ・中学校休日部活動の地域移行について（掲載事業の追加）
- ・母子家庭等相談自立支援事業について
- ・用語解説について（用語の追加…インクルージョン、多様性、不登校、EBPM）

【箕輪会長】

ご意見、ご質問などはありますか。

【増田委員】

計画の対象についてです。

前回資料の素案では、計画の対象が子ども、妊産婦、子育てを行う家庭・保護者となっており、こども（心身の発達過程にある者）が含まれていませんでした。事務局に意見を伝えたところ、「本計画の対象は、こども基本法におけるこども（心身の発達過程にある者）とします。」という一文を追加していただき、ありがとうございました。

ただ、その次の文章に「掲載事業の対象の中心は、子ども、妊産婦、子育てを行う家庭・保護者とします。」とあり、計画の対象と掲載事業の対象の中心という二つの異なる表現の違いがわかりにくいと思いました。

次に、定義の表についてです。若者の中には、心身の発達過程にある者とそうでない者がいるため、ひらがな表記のこどもの中にすべての若者が含まれるような表は改めた方がよいと思いました。

最後に、子どもの定義について「18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者」とありますが、4月1日までとするのが妥当ではないかと思えます。

【事務局（渡邊係長）】

「子ども」の定義については、現計画策定の際の子ども・子育て会議でも審議している内容ですので、議事概要などを改めて確認します。

また、計画の対象は「こども」ですが、掲載事業については、子ども、妊産婦、子育てを行う家庭・保護者が対象の中心となりますので、事務局としては、このような表現にしています。別の表現方法など、ご意見があれば、お伺いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

【箕輪会長】

増田委員、お願いします。

【増田委員】

前回資料の素案の文章の「子ども」を「こども」に替えるという修正でもよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

また、「子ども」の定義については現計画策定の際にも審議していますが、3月31日までとするのか、4月1日までとするのかについては、改めてご確認いただければと思います。

【箕輪会長】

計画と事業の関係性について記載した箇所はありますか。

その関係性が明確になれば、今の文章のままでもよいのではないかと思います。この計画書を手にとった市民がよりわかりやすい表現にしたいと思います。

【事務局（成瀬主任主事）】

現在、計画と事業の関係性を記載したページはありません。

掲載事業の対象の中心は、子ども、妊産婦、子育てを行う家庭・保護者ですが、子ども・子育て会議として、計画の対象は「こども」とするという点でよろしいでしょうか。

【箕輪会長】

増田委員、いかがでしょうか。

【増田委員】

こども基本法において、こどもが定義されたことで、混乱しているように思います。

掲載事業の対象の中心が子ども、妊産婦、子育てを行う家庭・保護者であることも、「こども」に「子ども」が含まれることも理解できます。「子ども」ではない「こども」（18歳を超えていて、心身の発達過程にある者）を対象に含める必要があると思います。意見しました。子ども・子育て会議として、本計画の対象と掲載事業の対象について市民にもわかりやすい表現になっており、異論がないということであればよいと思います。

【箕輪会長】

「掲載事業の主な対象は、…」 「計画に掲載されている事業の主な対象は、…」という表現はいかがですか。

また、妊産婦や子育てを行う家庭・保護者が定義の表のどこにあてはまるのか、対象と言葉の定義を整理する必要があると思いました。

私と菅井副会長、事務局で、再度文案を作成し、皆さまにご提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

他にご意見などはありますか。太田委員、お願いします。

【太田委員】

増田委員のご意見にあった計画の対象についてです。

学校教育法及び学校教育法施行規則では、4月1日生まれまでが早生まれ扱いとなります。若者がおおむね18歳から39歳までの者と定義するのであれば、子どもも3月31日までという定義ではなく、例えば、19歳未満などという定義の仕方もあるのではないかと思います。

【事務局（渡邊係長）】

第四次の計画をお持ちの委員は、10ページの計画の対象をご覧ください。

子どもについては、前計画の対象を継承し、子ども・子育て支援法の定義に合わせています。今回の計画では、法的根拠について詳しく記載していませんが、前計画同様、詳しく記載した方がよいというご意見であれば、追加します。

【事務局（成瀬）】

若者についても、子供・若者育成支援推進大綱に基づいた定義となっています。

【箕輪会長】

太田委員、いかがでしょうか。

【太田委員】

子ども・子育て支援法で、子どもについてそのように定義されているのであれば、その法的根拠に基づくべきだと思います。法的根拠の記載がある方がわかりやすいのではないのでしょうか。

【事務局（渡邊係長）】

この計画の対象のページについては、法的根拠の記載を追加し、本日いただいたご意見を反映させて修正します。

【箕輪会長】

他にご意見などはいかがのでしょうか。

【太田委員】

前回の会議で意見させていただいた「校内・校外教育支援センターの運営」については、わかりやすい指標に変更していただき、また、目標値についても、現状より高い目標値に設定していただき、ありがとうございました。

次に、部活動の地域移行についても、事業を追加していただき、ありがとうございました。先日の新聞に、今後は休日だけではなく、平日も対象に加えること、地域移行という名称は学校から切

り離すなど誤ったイメージが強いとして、学校を含めた地域ぐるみの取組を強調する「地域展開」などに改称するとありました。

本計画の計画期間（令和7年度～令和11年度）を考えると、「中学校部活動の地域移行・展開」などの表現が適切かと思しますので、文化・スポーツ課と協議をお願いします。

【事務局（渡邊係長）】

文化・スポーツ課にいただいたご意見を共有し、今後の方向性も踏まえた表現への修正を検討します。

（菅原委員入室）

【箕輪会長】

他にご意見などはありますか。

大島委員、いかがでしょうか。

【大島委員】

表紙のイラストについてです。

我孫子市の特徴をよく捉えていると思いました。ただ、こどもの計画ですので、真ん中のゴルフ場は、公園などに変更し、子どもが遊んでいるイラストの方がよいのではないかと思います。

また、基本理念のイラストについては、釣り竿が後ろにいる子どもの方を向いているので、向きを少し変えた方がよいと思います。

【箕輪会長】

菅井委員、いかがでしょうか。

【菅井委員】

前回の会議の意見を反映していただき、ありがとうございました。

正面を向いている人物が多い印象を受けますので、赤ちゃんとお母さんが向き合って、微笑んでいるなどのイラストに変更できればよいと思います。

【箕輪会長】

まだイラストの修正は可能なのでしょうか。

【事務局（渡邊係長）】

本日の子ども・子育て会議の意見を受け、修正する予定でいます。

他にもご意見があれば、お聞かせください。

【箕輪会長】

他にご意見などはいかがでしょうか。

菅井委員、お願いします。

【菅井委員】

イラストにピースをしている子がいます。非言語的に伝わる情報は国によって異なりますので、手を上げるなどに変更を検討してはどうかと思います。

【事務局（成瀬主任主事）】

（株）アイアールエスの石川さん、いかがでしょうか。

【（株）アイアールエス】

ゴルフ場は公園に、赤ちゃんとお母さんは向き合っているイラストに変更します。また、ピースサインについても、外国の方が増えていますので、改めたいと思います。

【箕輪会長】

よろしくお願いいたします。

イラスト以外について、他にご意見はありますか。

ないようですので、次に、議題（２）「子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策について」、事務局より説明をお願いします。

【事務局（成瀬主任主事）】

— 議題（２）について、子ども・子育て支援事業計画の概要の説明 —

・子ども・子育て支援法改正による変更点について

こども誰でも通園制度、利用者支援事業（こども家庭センター型、妊婦等包括相談支援事業型）
産後ケア事業、子育て世帯訪問支援事業

— 所管課より、各事業の量の見込み・確保方策などについて、草案に沿って説明 —

【石山保育課長】

・子どものための教育・保育給付

・乳児等のための支援給付 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

・利用者支援事業（基本型、特定型）

・地域子育て支援拠点事業

・子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

・一時預かり事業

- ・ 時間外保育事業
- ・ 病児保育事業

【鈴木子ども相談課長】

- ・ 利用者支援事業（こども家庭センター型）
- ・ 養育支援訪問事業
- ・ 子育て世帯訪問支援事業
- ・ 子育て短期支援事業

【事務局（成瀬主任主事）】

— 基本記載事項・任意記載事項について、説明 —

- ・ 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保
- ・ 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容
- ・ 基本指針に基づく任意記載事項

— 健康づくり支援課所管事業について、説明 —

- ・ 利用者支援事業（妊婦等包括相談支援事業型）
- ・ 妊婦健康診査事業
- ・ 乳児家庭全戸訪問事業
- ・ 産後ケア事業

【事務局（三宅主幹）】

- ・ 放課後児童健全育成事業

【箕輪会長】

何かご質問などはありますか。

私から1点よろしいでしょうか。

こども誰でも通園制度についてです。保育園については定員に空きがないため、幼稚園・認定こども園などで対応するとのこと説明でしたが、もう既に調整されているという理解でよろしいでしょうか。

【石山保育課長】

現在、アンケート調査を実施しています。

【箕輪会長】

その結果次第では、確保方策などの数値が変わるということでしょうか。

【石山保育課長】

そのとおりです。

【箕輪会長】

他にご意見などはいかがでしょうか。

太田委員、お願いします。

【太田委員】

放課後児童健全育成事業についてです。93ページに「施設の長寿命化を図るために、…維持補修を行います。」とありますが、空調設備などの不具合の現状、優先順位、課題などを具体的にお伺いできますでしょうか。

【事務局（三宅主幹）】

我孫子市学童保育室・あびっ子クラブ長寿命化計画という計画の中で、屋上・外壁等改修や空調・換気設備等修繕などについて、それぞれの実施時期や概算の費用などを定めています。

近年では、修繕計画の予定よりも早く設備に不具合が生じてしまうケースもありますが、子どもたちが安全・安心に過ごせるよう対応しています。

【太田委員】

子どもたちの安全・安心が一番大事ですので、よろしくお願いします。

【箕輪会長】

他にご意見などはいかがでしょうか。

ご意見などがあれば、10月31日（木）までにメールで事務局までお願いします。

その他の事項として、何かありますか。

【事務局（三宅主幹）】

- 今後のスケジュール、パブリックコメント、子ども・若者の居場所について説明 —
- ・ 12月16日（月）～1月15日（水） パブリックコメント実施
 - ・ 3月1日（土） 第5回子ども・子育て会議 諮問・答申
 - ・ 子どもや若者の居場所については、こどもへの意識調査の実施を検討

【箕輪会長】

今日は傍聴されている方がいらっしゃいます。発言がある場合には3分以内でお願いします。

【傍聴人 1 名】

イラストについてです。我孫子ゴルフ倶楽部は有名ですが、イラストの中心には水の館などがあるとよいのではないのでしょうか。我孫子市総合計画の表紙も、手賀沼や水の館、手賀大橋などが描かれています。また、我孫子市といえば、季節のものですが、手賀沼花火大会もあります。

古利根は取手市だと思いますので、このイラストに描くものなのでしょうか。

【箕輪会長】

ありがとうございました。

本日予定していた議題はすべて終了となります。これで、令和6年度第4回子ども・子育て会議を閉会します。長時間にわたりおつかれさまでした。次回会議は、3月1日（土）午前中です。よろしく願いいたします。

～ 終了 ～